



2018年7月9日

外管局、為替予約の差金決済（匯発[2018]3号）のQ & Aを発表

国家外貨管理局は2018年5月15日付で、《《国家外貨管理局：為替予約業務の完備に係る外貨管理問題に関する通知》（匯発[2018]3号）の政策問答》（以下「Q & A」）を公布し、匯発[2018]3号の為替予約業務の差金決済に関する問題についてQ & A形式で解説しました。

※匯発[2018]3号の詳細は、SMBC (CHINA) NEWS【2018】15号ご参照。弊行ホームページにてご覧いただけます。
(http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)

<匯発[2018]3号の概要>

人民元転・外貨転の為替予約において差金決済が選択可能

- ✓ 為替予約業務について、実需原則を前提として、期日到来時の受渡方式は、リスクヘッジニーズに基づき「全額決済」または「差金決済」を選択することが可能
 - 差金決済の通貨は人民元
 - ネットティング金額の確定のために使用する参考価格は、国内の真実・有効な市場為替レート

<Q & Aの内容>

1. 為替予約の全額決済と差金決済の相違点

項目	全額決済	差金決済
元本の実際の支払	○	×
為替レートの事前約定	○	○
期日到来時のスポットレートとの差金計算による損益決済	×	○
外貨エクスポージャーのリスクヘッジ手段	○	○

2. 為替予約によりヘッジ可能な為替リスク

クロスボーダー取引による外貨エクスポージャーは、外貨受払の発生有無に関わらずリスクヘッジ可

- ✓ 実需取引原則の下、顧客の為替予約を使用したリスクヘッジの前提は、真実かつコンプライアンスに準拠した基本取引が存在し、外貨エクスポージャーがあること
- ✓ 基本取引が外貨受払に関わる場合、為替予約の全額受渡の選択が可能。外貨受払に関わらない場合、為替予約の差金受渡の選択が可能

SMBC (CHINA) NEWS



SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

金融取引項目の為替リスクはリスクヘッジ可

- ✓ 実需取引原則は、外貨デリバティブ取引背景の真実性・コンプライアンス性を強調しているが、取引背景の性質（経常項目・資本項目）には制限なし
- ✓ 顧客の真実かつコンプライアンスに準拠した金融取引に生じる外貨エクスポージャーについて、銀行は為替予約などの外貨デリバティブ取引を提供してリスクヘッジ可能

国内機構の国外子会社との連結による為替リスクはリスクヘッジ可

- ✓ 国内機構が現行の会計管理規定に基づき財務諸表を作成する場合、国外子会社を連結財務諸表に含むことにより生じる為替リスクは、為替予約の差金受渡を通じたリスクヘッジが可能

3. 差金決済方式の為替予約の取引例

取引例	取引種類	為替予約形式
輸入企業の外貨建て契約金額に基づく人民元による関税支払で換算レートが不確定なために外貨エクスポージャーが発生（外貨の実際支払なし）	クロスボーダー取引	差金決済
輸入企業の外貨建て・人民元払いの輸入契約（※）で換算レートが不確定なために外貨エクスポージャーが発生（外貨の実際支払なし）	クロスボーダー取引	差金決済
国内企業の外貨ローンの借入 国外機構の国内人民元債券への投資	金融取引	全額/差金決済
国外子会社との連結財務諸表で発生する為替リスク	連結財務諸表	差金決済

※ 当該契約は一部エリアでは当局指導により締結不可

4. 銀行による為替予約の取引背景審査

ポイント

- 実需取引原則に基づき、銀行が顧客のために為替予約業務を取り扱う場合、顧客の外貨エクスポージャーに対するヘッジであることを確認。為替予約業務取引の基本となる真実のニーズ背景には不確定性などの可能性があり、取引エビデンスの有無が実需取引原則の審査の唯一/主要な尺度ではない
- ✓ 銀行は、「Know Your Customer」・「Know Your Business」・「デューデリジェンス」の原則に基づき業務実施。顧客との契約成立前に、銀行は、顧客の実際状況に基づき、顧客身分の識別・顧客適合性の評価・取引背景の調査・業務エビデンスの審査・顧客の声明/確認レターなどの方法にて確認
- ✓ 銀行は、顧客がデリバティブ取引・受払時期および建値・決済の通貨の種類調整などの方式を総合的に運用して為替リスクを管理するよう指導
- ✓ 為替予約および為替オプション業務は、実需取引の審査において一致

以上

SMBC (CHINA) NEWS

SMBC
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 11 階/電話：86-(21)-3860-9000・FAX：86-(21)-3860-9999
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路 8 号 上海万都中心 12 階 1、12、13 号/電話：86-(21)-2219-8000・FAX：86-(21)-2219-8199
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道 100 号上海環球金融中心 15 階 15T21 室/電話：86-(21)-2067-0200・FAX：86-(21)-3860-9999
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街 1 号 市府恒隆広場 16 階 1606 室/電話：86-(24)-3128-7000・FAX：86-(24)-3128-7781
 北京支店：北京市朝陽区光華路 1 号 北京嘉里中心北樓 16 階 1601 号室/電話：86-(10)-5920-4500・FAX：86-(10)-5915-1080
 天津支店：天津市和平区南京路 189 号 津匯広場 2 座 12 階 /電話：86-(22)-2330-6677・FAX：86-(22)-2319-2111
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路 20 号 濱海金融街東区 E2B8 層/電話：86-(22)-6622-6677・FAX：86-(22)-6628-1333
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路 28 号 蘇州高新國際商務広場 12 階/電話：86-(512)-6606-6500・FAX：86-(512)-6606-8500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西 2 号 國際大廈 16 樓/電話：86-(512)-6288-5018・FAX：86-(512)-6288-5028
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道 333 号 科創大廈 8 樓/電話：86-(512)-5235-5553・FAX：86-(512)-5235-5552
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路 399 号 台協國際商務広場 2001-2005 室/電話：86-(512)-3687-0588・FAX：86-(512)-6606-8500
 杭州支店：杭州市下城区延安路 385 号 杭州嘉里中心 2 幢 5 階/電話：86-(571)-2889-1111・FAX：86-(571)-2889-6699
 広州支店：広州市天河区華夏路 8 号 國際金融広場 12 階/電話：86-(20)3819-1888・FAX：86-(20)3810-2028
 深圳支店：深圳市福田区中心四路 1 号 嘉里建設広場二座 23 層/電話：86-(755)-2383-0980・FAX：86-(755)-2383-0707
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路 22 号 重慶長江國際 1 棟第 34 階 02 号/電話：86-(23)-8812-5300・FAX：86-(23)-8812-5301
 大連支店：大連市西崗区中山路 147 号 森茂大廈 4 樓-A 室 /電話：86-(411)-3905-8500・FAX 番号：86-(411)-3905-8599